

第 13 回 高知県四万十川流域保全振興委員会 会議録（概要）

開催日時、出席委員及び議事次第など

日時	平成 24 年 3 月 22 日 14:00～16:00	場 所	高知共済会館 3 階中会議室
会議資料	資料 1 黒尊川流域における共生モデル地区の再締結について 資料 2 「四万十川沈下橋保全方針」の見直しについて		

○委員会の開催要件の充足

委員 14 名のうち 11 名の方が出席であるため、会の開催要件を充足。

（高知県四万十川流域保全振興委員会施行規則第 39 条第 3 項により委員の半数を超える出席が必要）

○「重要文化的景観の四万十川流域における内水面漁業を活用したエコツーリズムの可能性について」（中越会長より話題提供）

- ・情報発信が不十分。観光漁業を一元的にまとめたホームページが絶対必要です。
- ・観光漁業の可能性の理解をし、持続可能な観光漁業を活用して文化的景観の保全にぜひ努めて頂きたい。
- ・四万十川が文化的景観の核になっていますので、そこで行われる内水面漁業は文化的景観を守るためのコアになる。生業をすることによって守ろうとする場所ですから、生業を上手にここで展開して頂いて、その生業をもってさらに環境が良くなることを提案して頂きたい。

○本会の議題

- 1 黒尊川流域における共生モデル地区の再締結について
- 2 「四万十川沈下橋保全方針」の見直しについて

○各議題について

1 黒尊川流域における共生モデル地区の再締結について

事務局が資料 1 に沿って、以下の項目を説明

- ①黒尊川流域の人と自然が共生する地域づくり協定
- ②共生モデル地区（黒尊流域）の活動総括
- ③新旧対照表

【事務局】

- ・変更協定書案について年約 5 回くろそん会議を開き協議を行ってきた。内容については黒尊むらの了解を得ている。

- ・共生モデル地区（黒尊流域）の協定期間中の主な活動は、①清流環境についての活動：清流度調査、不法投棄されたゴミの回収、合併浄化槽の整備等。②水辺環境についての活動：道路から川が見える範囲の間伐、川への遊歩道の設置等。③伝統文化・歴史等についての活動：お菊の滝の伝説の紙芝居の制作とその実演等。しゃえんじりや各種イベントに提供された伝統料理、交流イベントとしての黒尊まつり等や農家民宿の営業。
- ・ばらばらに活動していた流域の5つの集落に、課題を話し合う一つの場、一緒に活動ができる場ができたということは大変有意義であったという意見が多く寄せられた。

【委員から出た意見】

- ・協定の見直しを通じて、集落の全区長さんを中心とした情報共有や、住民同士の横のつながりができた。
- ・川の状態は、5年前を基準とした数字は悪くはなっていないが、それ以前から比べれば良いとは言えない。
- ・市民も県民も一緒になってやっていかなければいけないというのが皆の認識・想いと思う。
- ・農家民宿をやるようになってから滞在型の交流人口は増えてきている。
- ・四万十川流域体験バスツアーは年配の地元の方たち中心に盛況である。
- ・黒尊川の売りは透明度と認識している。

【流域市町（四万十市）から出た意見】

- ・ぜひ今後も継続して行くべきではないかと考えている。
- ・今まで西土佐総合支所が主に関わってきたので、一度関連している部署と相談した上で、今後どういう風に黒尊流域と関わっていくのかというところで調整させてほしい。

【中越会長補足】

- ・透明度は大変大事ではあるが、懸濁物質の中身も問題である。透明度に対する考え方を再検討しなければならない。
- ・岸辺の植物の生育環境をよくするため、積極的に岸辺を明るくする必要があると考えている。

（議題について、委員会は了承。）

2 「四万十川沈下橋保全方針」の見直しについて

事務局が資料2に沿って、以下の項目を説明

- ①四万十川沈下橋保存方針
- ②四万十川流域の沈下橋（一覧表）
- ③四万十川流域沈下橋位置図
- ④新旧対照表（案）

【事務局】

- ・47橋の内15橋が重要文化的景観の重要構成要素に入っておらず、文化財保護法の適用は受けない。また、保存方針の期限が切れているため保存方針も活かされないという状況である。そのため、この15橋には、保存のための法令等の担保がなされていない。県はこの保存方針について当時の趣旨・内容に大きな変更はせず、現在の組織の名称等の変更にとどめて更新をしたい。
- ・口屋内の沈下橋の復旧状況について、左岸側の第1番目の橋脚と床板を取り壊し撤去が終了。来年度から基礎と橋脚（杭基礎を含む）の復旧工事を予定。工事の濁水発生による環境負荷を軽減するため冬季のみの工事となり復旧期間は約3年を要する。デザインは原形復旧が原則。

【委員から出た意見】

- ・一覧表中の重要構成要素の「非該当」は、沈下橋の保存方針からも外れているという誤解を招くので、資料は修正すべきである。
- ・口屋内小学校の児童達による、壊れた沈下橋の遺産を活用したアートプロジェクトが行われている。
- ・口屋内の沈下橋の破損原因の一つは河川の河床低下である。河床低下は、コンクリート護岸等で淵尻が失われたためである。それを復元する新技術を研究し学会で認められた。全国の河川で河床低下が起こっており、四万十川の他の沈下橋も危険である。

【中越会長補足】

- ・大事な問題は、重要構成要素の復旧に保存方針が展開できるというところ。日本中に紹介できる大変いい事例になる。
- ・河床低下の問題に関しては、河川区域は県管轄が多いので全体で議論を展開して頂きたい。

（議題について、委員会は了承。）

3 流域市町の文化的景観に関する取組みの報告

【事務局】

- ・今年度から流域市町は、文化的景観の保護やその活用等を具体的に取り組む整備計画策定の動きを開始した。
- ・環境共生課は、今後、県の文化財課や公共事業の主管課などと連携して、整備計画の一部となる公共事業の指針について協力していきたいと考えている。

【委員から出た意見（全体を通して）】

- ・四万十川の川拾いによって、非常にきれいになった。（ゴミ拾い、一斉清掃などにより）これ程成功したのは、行政が旗揚げをやったからだと思う。これからも行政の力を借りて、きれいな四万十川にしたい。

- ・ダムによる冷水の放流が鮎の冷水病等、成長を阻害している。

【中越会長補足】

- ・重要文化的景観については、流域全体で将来的に 100 点に近い状態になるよう整備計画等について検討して下さい。また、地域の文化遺産をもう少し検討し、アクションプランを作して下さい。
- ・川をより自然の姿にするためにはどういう工夫をすればいいかを検討して下さい。
- ・四万十川とその流域をコアとして生物多様性の地域戦略を展開して下さい。
- ・ダムの放流する冷水の問題については、県の方で調整をお願いしたい。

以上